

森林塾青水

第19回 定期総会

1. 日時 2020年4月4日(土曜日)
13時00分 ~ 14時15分

新型コロナウイルス感染防止のため、予定をか
えて、郵送・メールによる開催、投票

2. 場所 環境パートナーシップ セミナースペース

3. 議題
- 第1号議案 2019年度事業報告及び会計収支
 - 第2号議案 2020年度事業計画及び会計収支予算案
 - 第3号議案 2020年度役員選任
 - 第4号議案 会則改正

※ 新型コロナウイルス防止対策のため、上記から書面ベースに変更。



2020年4月4日
森林塾青水

第1号議案 2019年度事業報告 および 会計収支

1. 2019年度事業報告

森林塾青水の立ち位置

○ 着実な活動の継続により大きな成果

2000年9月発足、2003年4月上ノ原での本格活動開始、その間、地元住民、近郊都市や首都圏の住民、行政の協力のもと、絶えることなく活動、着実に成果を上げてきました。

○ 森林塾青水ならびに我々のフィールド、上ノ原の、ステータスが向上

日本自然保護協会「沼田賞」受賞(2011年)、みなかみ町昆虫等保護条例対象への指定(2011年)、環境省「生物多様性保全のため重要な里地里山」選定(2015年)、文化庁「ふるさと文化財の森」への設定(2019年)など、また、付近一帯のユネスコのエコパーク(生物圏保存地域)への指定(2017年)、みなかみ町のSDGs(持続可能な開発目標)未来都市への選定(2019年)

○ 担い手の継続的な確保が今後の持続のための課題

里山の過疎化、地元担い手・首都圏会員の高齢化という、構造的な問題を抱えています。一方、現地藤原では、NPO法人奥利根水源地域ネットワークはじめとする諸団体を中心に、若手の移住促進、教育旅行の受け入れなど、地域活性化の動きが一步一步進められ、希望の光もさしており、これらと協働、現地ニーズに歩調を合わせた活動が期待できると思われれます。

2019年度の総括

青水活動の原点である藤原、上ノ原の茅場保全等の環境保全活動を着実に進めると同時に、2020年度を目標年度とし、今後の持続的な活動のため、現地主導を主軸にして、首都圏在住の会員は下流域部会(仮称)としてこれを側面から支えていくという態勢づくりを目指してきました。

これは、まだまだ緒についたばかりですが、更に一步すすめる用意が整いました。

○ 年初にあげられた課題・重点取

① 地元主導体制へのロードマップ作り(継続課題)

→ 今回の総会で新態勢を提案いたします。

② 参加者層の拡大(継続課題)

→ 野焼き及び文化財の森設定記念イベントとして実施した茅刈は、今までにない多様な層からの参加を得ることができました。(「各月の活動記録」参照)

③ 刈茅数の確保(継続課題)

→ 天候の関係もありボランティアが刈った茅束数は前年を下回りましたが、最も重要である地元衆による茅刈数が復活してきました。

④ フィールドの価値を高めること(エコパーク、ふるさと文化財の森などの動きに呼応)

→ 遊歩道の整備、上ノ原ガイドの発行などの具体的な成果はまだ見えておりませんが、一方で、自然保護協会などの協力を得、フィールドの調査もすすめられ、動物や、希少植物などの、新たな知見が得られました。

各月の活動記録

2019年

- 4月
- ・ 第18回定期総会およびセミナー実施。セミナーの演目は、「上ノ原で活動して15年、森林塾青水の過去、現在、将来について」。
 - ・ 15周年の記念として、「飲水思源」と染め抜いた記念手ぬぐいを会員およびお世話になった人たちに配布。
 - ・ 定例プログラム「春の風物詩・上ノ原茅場の野焼き」実施。岐阜大学、自然保護協会、日本茅草文化協会、茨城県自然博物館、森林総合研究所、ネパール他海外からのゲストなど、各方面からの多彩なメンバーが参集。加えて、イオン環境財団、エコパーク取材の毎日新聞記者、共愛学園前橋国際大学の大学生、小学生グループ「のらえもん」なども顔を見せた。約2haを安全かつ予定通りに実施。
- 5月
- ・ 8日 麗澤中学校樹木観察会実施。青水会員をはじめ関係者15名がインストラクターとして、1年生153名8グループを体験指導。
 - ・ 広報誌「茅風57号」発行
- 6月
- ・ 一般参加プログラム(定例活動)2019②「歩道づくりと腐葉土散布」実施。
 - ・ 楽習会(下流域会員親睦プログラム)にて、林学の祖・公園の父、本多静六の地、久喜市ほかを訪問。
 - ・ 東京にて開催された自伐型林業推進フォーラムに、北山塾頭が役場エコパーク推進室のメンバーとともに参加。
 - ・ 東京にて開催された、全国草原再生ネットワーク総会および「草原100選・東伊豆サミットを語る会」に草野塾長らが参加。

- 7月
 - 一般参加プログラム2019③「防火帯整備・自然環境モニタリング」実施。懇親会にて茅葺文化協会の上野理事および帯同の茅葺職人から葺き方や茅の違いなどのレクチャーを受ける。
 - 私立武蔵高等学校中学校 2年生総勢174名がみなかみ林間学校に来訪、そのうち43名が先生2名とともに、上ノ原で体験学習。北山塾頭、清水顧問が案内。
 - 2015年の国連サミットで採択された国際的な目標であるSDGs未来都市にみなかみ町が7月1日付で選定される。テーマは「水と森林と人を育むみなかみプロジェクト2030ー持続可能な発展のモデル地域”BR”としてー」
- 8月
 - 22日 群馬県森林環境部環境局よりの調査依頼に基づき、上の原でのレッドデータブック改訂に係る調査開始。
- 9月
 - 一般参加プログラム2019④「ヘルスツーリズム歩道づくりと伐採」実施。600年の伝統があるとされる諏訪神社の獅子舞は担い手不足で今年中止。
 - 楽習会(下流圏会員親睦プログラム)にて、上野村森林セラピーに参加。
 - 広報誌「茅風58号」発行
- 10月
 - 一般参加プログラム⑤「ふるさと文化財の森で茅刈実技研修・茅葺講座」実施。参加者26名のほか、茅葺文化協会から11名、イオン財団から2名、読売新聞1名の参加あり。また、地元読売新聞の取材もあり報道されるなど盛況。
 - 茅刈りの夕食後に、筑波大学生命環境系准教授の廣田 充先生から「半自然草原、茅場をめぐる人間活動の意義を考える:長野県北部の茅場の事例から」と題した講演、パネルディスカッションが行われた。
 - 首都圏有志による3日間の「茅刈合宿」実施。
 - 現地幹事会実施。参加者5名、来年以降、活動主体を現地化する問題について議論。
 - 麗澤中学校「フィールドワーク」実施。4クラス153名を8グループにわけインストラクター15名(首都圏6、日光4、新潟1、地元4)で指導
- 11月
 - 一般参加プログラム2019⑥「文化財の屋根を修復する茅ボッチの茅出し&山之口終い」実施。

2020年

- 1月
 - 流域連携活動として、小貝川(25日)、菅生沼(26日)の野焼きに参加。
 - 広報誌「茅風59号」発行
 - 北山塾頭、川場村の世田谷区民健康村の茅場の保全活動を見学。
- 3月
 - 3月予定の「キャンドルナイト・雪原トレッキング」は新型肺炎対応で中止。
 - 北山塾頭、ムラサキの栽培見学で檜原村訪問。

このほかホームページ、ブログを随時更新

(その他) 下記は、当初予定されていたが、それぞれ事情により、実施せず。

- ・日光茅ボッチの会のフィールド訪問(主催者側でのイベント中止のため)
- ・諏訪神社の獅子舞見学(担当の区の担い手不足のため開催されず)
- ・一般参加歓迎プログラム⑦「地域イベントキャンドルナイト参加、雪原カンジキトレッキング」(新型肺炎予防のため)

このほかホームページ、ブログを随時更新

(参考データ)

一般参加歓迎プログラム参加人数(地元協力者は含まず)

	①野焼き・山之口開き	②新緑イベント(遊歩道整備など)	③盛夏(防火帯整備など)	④初秋(ミズナラ林整備など)	周辺地域・地元行事参加	⑤茅刈	⑥茅ボッチ搬出	⑦冬(地域協力・雪原散策など)	合計
参加者	48	12	中止	12	14	中止	26	13	125
前年	43	14	6	13	9	12	24	9	142
前々年	58	12	12	11	18	17	27	18	188

茅刈実績(単位:束)

実施年度	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012
刈り取った茅	3775	3430	2300	4490	5550	3555	3010	2565
うちボランティア	775	860	480	625	490	400	260	275
(うち合宿)	(375)	(420)	(50)					
うち地元	3000	2570	1820	3865	5060	3135	2750	2290
*環境保全作業協力金	105,000	92,520	99,500	40,000	126,500	100,960	137,500	114,500

* 茅の買い取り価格(町田工業)に当塾が上乘せるもの。

第1号議案 2019年度事業報告 および 会計収支

第2号議案 2020年度会計収支予算案

*4/12 イオン助成金返金発生につき修正

	項目	2019年度		2019年度		2020年度		2020年度		
		計画	うち助成金 充当	うち自己負 担	実績	うち助成金 充当	うち自己負 担	計画	うち助成金 充当	うち自己負 担
入	前年度繰越金	1,378,949			1,378,949			2,000,462		
	会費・入会金	363,000			358,000			373,000		
	正会員会費	290,000			275,000			290,000		
	家族会員会費	7,000			7,000			7,000		
	賛助会員会費	60,000			70,000			70,000		
	新規会員入会金	6,000			6,000			6,000		
	事業収入	941,000			784,000			875,000		
	一般参加歓迎プログラム	455,000			344,000			385,000		
	環境教育受託料	426,000			400,000			420,000		
	(麗澤FW委託費)	306,000			300,000			300,000		
(麗澤観察会委託費)	120,000			100,000			120,000			
茅・物品等売上	60,000			29,000			60,000			
講演料・原稿料				11,000			10,000			
助成金	1,130,000			1,222,856			1,470,000			
みなかみ町昆虫等保護	30,000			30,000			30,000			
財団等民間	1,100,000			1,057,856			1,440,000			
寄付金				135,000						
その他収入				14						
受取利息	0			14			0			
その他				0						
	(単年度収入)	2,434,000			2,364,870			2,718,000		
	合計	3,812,949			3,743,819			4,718,462		
支	事業経費	1,379,000	674,000	705,000	974,242	505,604	468,638	1,605,066	986,760	618,306
	一般参加歓迎プログラム	961,000	646,000	315,000	623,464	492,071	131,393	1,195,066	966,760	228,306
	(設備備品費)	119,000	116,000	3,000	116,800	116,800	0	422,356	422,356	
	(資材消耗品費他)	15,000	10,000	5,000	32,698	28,788	3,910	16,960	10,000	6,960
	(レンタカー費用)	469,000	400,000	69,000	218,289	218,289	0	333,940	332,594	1,346
	(スタッフ高速・ガソリン)	68,000	50,000	18,000	72,044	72,044	0	121,810	121,810	
	(自家用車提供謝礼)	10,000		10,000	0		0	10,000		10,000
	(現地協力者謝金)	30,000	20,000	10,000	17,500	17,500	0	40,000	30,000	10,000
	(懇親会費用)	200,000		200,000	123,733		123,733	200,000		200,000
	(ボランティア保険)	50,000	50,000		42,400	38,650	3,750	50,000	50,000	
	環境教育受託事業	379,000	0	379,000	337,245	0	337,245	379,000	0	379,000
	(資材消耗品費他)	25,000		25,000	25,685		25,685	25,000		25,000
	(レンタカー費用)	25,000		25,000	43,560		43,560	25,000		25,000
	(スタッフ高速・ガソリン)	20,000		20,000	0		0	20,000		20,000
	(交通機関交通費)	10,000		10,000	0		0	10,000		10,000
	(宿泊費)	48,000		48,000	48,400		48,400	48,000		48,000
	(現地協力者謝金)	75,000		75,000	0		0	75,000		75,000
	(スタッフ手当)	156,000		156,000	219,600		219,600	156,000		156,000
	(コーディネート料)	20,000		20,000	0		0	20,000		20,000
	楽習会・セミナー	39,000	28,000	11,000	13,533	13,533	0	31,000	20,000	11,000
	(講師謝礼)	39,000	28,000	11,000	5,000	5,000	0	31,000	20,000	11,000
	(楽習会諸雑費)	0			8,533	8,533	0	0		
	活動支援・調査費用	826,000	426,000	400,000	642,722	552,252	90,470	919,240	453,240	466,000
	設備備品費	80,000	80,000		150,700	150,700	0	126,500		126,500
	資材消耗品費他	20,000	10,000	10,000	6,230	6,230	0	10,000	10,000	
	レンタカー費用	42,000	30,000	12,000	0		0	42,540	30,540	12,000
	スタッフ高速・ガソリン	71,000	20,000	51,000	18,712	18,712	0	90,360	39,360	51,000
	交通機関交通費	147,000	24,000	123,000	0		0	75,460	35,460	40,000
	宿泊費など	73,000	45,000	28,000	55,900	51,100	4,800	74,300	52,800	21,500
	図書費	5,000		5,000	0		0	5,000		5,000
	資料作成・広告宣伝費	0			0		0	7,150	7,150	
	資料チラシ等郵送費	3,000	3,000		25,500	20,580	4,920	3,000	3,000	
	地元会費・区費・支援金	60,000		60,000	80,000		80,000	150,000		150,000
	保険料	35,000	34,000	1,000	34,930	34,930	0	34,930	34,930	
	工事費・除雪費	150,000	100,000	50,000	150,000	150,000	0	150,000	150,000	
	環境保全作業協力金	90,000	80,000	10,000	105,000	105,000	0	100,000	90,000	10,000
	環境保全協力地域通貨	50,000		50,000	15,750	15,000	750	50,000		50,000
	事務所経費その他	148,000	0	148,000	110,193	0	110,193	190,000	0	190,000
	設備備品費	50,000		50,000	5,500		5,500	50,000		50,000
	文具消耗品費他	10,000		10,000	7,875		7,875	10,000		10,000
印刷費	5,000		5,000	32,782		32,782	30,000		30,000	
郵便料・通信費	30,000		30,000	4,860		4,860	30,000		30,000	
レンタルサーバー費	18,000		18,000	25,740		25,740	26,000		26,000	
会議室レンタル費	10,000		10,000	24,000		24,000	27,000		27,000	
その他会議費	10,000		10,000	0		0	5,000		5,000	
振込・払込手数料	15,000		15,000	9,436		9,436	12,000		12,000	
賃借料	0			0		0	0			
記念事業費				16,200		16,200				
	(単年度支出)	2,353,000	1,100,000	1,253,000	1,743,357	1,057,856	685,501	2,714,306	1,440,000	1,274,306
	次年度繰越(残高)	1,459,949			2,000,462			2,004,156		
	合計	3,812,949			3,743,819			4,718,462		

※ 2020年3月末会員数(カッコ内前年): 正会員60(58) 家族会員7(7) 協賛会員6社(7)
 入会: 井守美穂 中塚雅晴 休会: 岡村直樹 復活: 山口悟

第2号議案 2020年度事業計画案

1. 2020年度事業計画

- ・都市、地元、利根川流域の住民が**飲水思源の志**でつながり、楽しみながら汗を流す。
- ・**人と自然のほどよい関係で**、生き物たちでにぎわう上ノ原の「入会

■基本方針

～「水源環境資源(自然の恵み)を持続的に利用する仕組み」の構築、維持に取り組んで参ります。

～上ノ原「入会の森」の茅草原、ミズナラ林の保全と活用。そしてこれらを次世代につなげていきます。

■2020年度 ベースの活動と新規または重点項目

ベースの活動		今年度の新規または重点項目
茅場での活動	野焼き 茅刈り・運びだし 茅買い上げによる茅活用の定着化	希少植物の保全と繁殖 ふるさと文化財の森設定趣旨への貢献 茅の品質向上対策 センサーカメラによる生きもの調査(BRプロジェクトとの連携)
ミズナラ林での活動	二次林の若返伐採と利用促進 資源の掌握と利用の促進 自伐型林業の推進	歩道整備等によるヘルスツーリズム基地の整備 ミズナラの原木マイタケ栽培、その他キノコ栽培、炭焼
次世代への橋渡し	環境資源の発掘、掌握、アピール 藤原小中学校との協働 環境教育のお手伝い	重要里地里山500、モニタリング2000、昆虫等保護条例指定地を意識した活動 藤原小中学校との協働 車座講座(2-3回)の実施
活動基盤の盤石化	担い手の拡充 情報発信の強化 流域諸団体との連携	茅刈新規参入者の促進、自伐型林業の研修参加者への働きかけ 山菜調理など楽しいメニュー拡充、楽しみを前面に出していく WEBページの改善、Youtube利用 など 大学など教育機関との連携、働きかけ(前年から継続)

2. 2020年度年間行事予定(案)

月	実施日	実施事項 ①～⑧は定例活動	備考、実施内容
4	4 24(前泊) 25/26	総会 ①野焼き 山之口開き(予備日:5月2日)	事前の防火帯整備、野焼、山の口開き儀式
5	16/17 30	② ゆるぶの森整備、植物生育調査 麗澤中学校樹木観察会(下見前週)	歩道整備、看板設置、座観場所作設ほか 校庭の樹木を題材に奥利根水源の森林FWIにむけた 自然観察の意識づけ 於、柏市麗澤キャンパス
6	13/14 20/21 28	③日光土呂部茅場連携作業 植生調査 (武尊山山開き)	貴重種調査プロジェクト(NACS-J&BR)
7	4/5	④防火帯歩道刈払い、植生調査	刈払い、植生調査【開花調査】
8	1 21 22 23	(武尊神社例大祭) (藤原区民祭り) (藤原湖マラソン前夜祭、花火大会) (藤原湖マラソン大会)	
		学習会	下流域部会活動
9	5/6 19/20 19/20 27/28	⑤ミズナラ林整備・自伐林業体験 ・ゆるぶの森健康効果体験 (NEW ACOUSTIC CAMP) 学習会 茅葺屋根づくり体験 全国草原サミット	薪炭原料伐採・諏訪神社大祭(上区主宰) 水上高原ホテル200 野外音楽イベント 川場村 東伊豆町
10	31/1 31～8 未定 10月 下旬～	⑥茅刈り 茅刈りウィーク 麗澤中学校フィールドワーク 地元による茅刈	地元茅刈衆による茅刈り、首都圏勢による茅刈合宿 茅刈・キノコ駒打ち・茅ストロー・ゆるぶの森散策 新規参入働きかけ、環境保全協力金支払い
11	21/22	⑦茅出し、山之口終い	
12			
1	23/24?	流域連携 菅生沼・小貝川野焼き参加	
2			下流域部会活動
3	6/7	⑧キャンドルナイト・雪原トレッキング	かまくら設営、雪原散策・冬芽観察、メープルシロップ づくり
	通年 あるいは 時期未定	茅、草原内希少植物の生育状況モニタリング 同 成果の活用 藤原小中学校との協働 NPO奥利根地域ネット側面支援 地域貢献活動 車座講座の実施 情報発信方法、アーカイブ方法の改良 連携団体への上ノ原来訪・利用呼びかけ	モニタリング・記録、生き物写真コンクール検討 臨時学習会などを通じて専門家などからのレクチャー 古民家整備・利用促進、藤原学再興など 明川さくらの里の草刈など 定例活動の交流会で実施して参加者へ付加価値付与
摘要		1. 野焼きは、異常な小雪のため、除雪は不要。 2. 野焼き事前準備、防火帯整備 3. 茅刈り新規参入者対策:自伐型林業の研修参加者にアナウンス。	

第3号議案 2020年度役員選任

1. 役員候補 (あいうえお順)

稲 貴夫	岡田伊佐子	尾島キヨ子	北山郁人	草野 洋
西村大志	藤岡和子	増井太樹	松澤英喜	吉野一幸

2. 役職変更(案)

北山郁人	(新) 塾長	(旧) 塾頭
草野 洋	(新) 事務局長 兼 下流域部会代表	(旧) 塾長

3. 新任役員

夏目啓一郎
藤岡和子

4. 2020年度執行体制(案)

塾長	北山郁人	全般統轄 みなかみ事務所長(地元・みなかみ町役場ならびに支援企業との連携、資材等管理)
事務局長	草野 洋	全般にわたる企画・管理 全般統轄補佐 下流域部会統轄
幹事	稲 貴夫	広報(「茅風」編集長)、東京楽習会、総会/セミナー
	岡田伊佐子	麗澤中補佐「樹木観察会/FW」・自然ふれあい学習、東京楽習会補佐、総会/セミナー補佐
	尾島キヨ子	麗澤中補佐「樹木観察会/FW」 下流域プログラム補佐 茅刈り合宿
	夏目啓一郎	地元の活動参画促進、NPO奥利根ネットワーク、地域貢献プログラムほか
	西村大志	WEB管理(H/P・ブログメンテなど) 助成事業 広域連携補佐(草原再生ネット、草原サミット)、麗澤中(統轄、窓口)
	藤岡和子	児童青少年の教育プログラムの企画実行 コモンズプログラム企画開発 茅刈り合宿補佐
	増井太樹	広域連携(草原再生ネットワーク)
	松澤英喜	事務局長補佐(予算管理、会員管理、総会、幹事会ほか) 助成事業補佐 WEB管理補佐 会計・出納
	吉野一幸	地元代表
	稲貴夫(兼務)	会計監査

顧問

安楽勝彦 笹岡達男 滑志田隆 清水英毅

オブザーバー/相談役

小林 勲 (注) 行政/みなかみ町役場窓口(エコ・パーク推進課)
林 親男 地元関係相談役(藤原案内人クラブ)
川端英雄 アドバイザー

(注)みなかみ町役場からのオブザーバーは、人事異動などある場合は、その後任にお願いいたします。

1条. 名 称

会の名称は、「森林塾 ^{せいすい}青水」と称する

2条. 所在地

(1) 会の所在地を 事務局長 自宅に置く

(2) 会の事務局を下記の場所に置く

下流域部会事務所 千葉県千葉市美浜区稲毛海岸 5-4-1-1402 草野洋 方

みなかみ事務所 群馬県みなかみ町藤原 3 8 6 2 北山郁人 方

3条. 目 的 (会の志向するところ)

森に学び、森に憩い、森に感謝する。そういった心の持ち主が集い、先人が森との関わりを通じて培って来た知恵を見直し、継承しつつ現代に活かしていきます。会の合い言葉は『飲水思源』。文字通り水を飲めば源を思うべしということです。そもそも、人類の今日あるその所以は何処にありやを問い、現代人が忘れて久しい、雨水とそれを育む森、里山、大自然の恵みに感謝する心を大切にします。

4条. 事 業

(1) 上記の目的を達成するために、以下の活動を行うものとする

① 森、里山の自然、歴史、文化の調査・研究及び保全と活用

② 森が育む水系と、流域の里山景観の保全と活用

③ 里山で培われた暮らしの知恵を学び、活用する

④ ^{いりあい}入会山、^{いりあい}入会慣行を発展させた現代版「^{いりあい}入会慣行」、いわゆる新しい時代の“里山の掟”づくり

⑤ 里山をとりまく、上・下流住民の交流・参画による『地域丸ごと博物館』づくりと、里地の活性化への貢献

⑥ その他、会の目的を達成するために必要な事業を行う

(2) 上記の活動推進に要する事業費は、原則として下記に定める入会金ならびに、会費収入によるものの他、当会の事業目的に賛同する各位・団体による寄付金、助成金等の受入によるものとする

(3) 当会の事業会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までとする

5条. 会 員

(1) 入会資格

会の事業目的・主旨に賛同し、その活動に直接、間接を問わず協力を惜しまない個人並びに団体。年齢、性別、国籍不問

(2) 会員区分と入会金ならびに会費

① 正会員 入会金 3千円 年会費 5千円 (議決権有り)

ただし、群馬県在住者については、入会金を免除する。

② 家族会員 入会金 無料 年会費 1千円 (議決権なし)

(正会員の家族)

③ 賛助会員 入会金 無料 年会費 1口1万円 (議決権なし)

なお、いわゆる「メルマガ会員」は、本会則上の会員としては扱わない

(3) 入会金、会費の減免

やむを得ない事情で一旦退会したものが再度入会する場合は、復帰時の入会金を免除することができる

また、会の都合で正会員加入を求める場合、入会金、会費の一部または全部を減免することができる これらの決定は、幹事会出席者の全員一致によるものとする

6条. 会員の権利と義務

- (1) 会員は、会が主催する各種イベントに優先的かつ、優遇料金で参加することができる また、会の保有する水上町藤原の森（町有地 21ha、以下フィールドという）を会が別に定める規則（＝里山の掟。以下、ルールという）に従い、無料で利用することができる
- (2) 会員は、上記5に定める入会金ならびに年会費を納めなければならない また、会員がフィールド利用又はイベントに参加する場合は、非会員参加者の範たるべくルールに従うことはもとより、プログラム参加費（保険料含む）以外の交通費、宿泊費等は、自分持ちを原則とする

7条. 退 会

- (1) 会員は、代表幹事に書面を提出したうえで、退会することができる。但し、既納の会費は返還しない
- (2) 会費の納入を2年遅延した会員は、原則として自動的に退会と見做す ただし、5条3項に準じて幹事会出席者全員の一致を見た場合は例外とする

8条. 除 名

本会は、次に掲げる事由に該当する会員を総会の決議により除名することができる

- ① 会則に反する行為のあった会員
- ② 会が別に定めるルールに違反する会員

9条. 幹事（世話役・当番職）

- (1) 本会は、会の円滑なる運営を期し、次の世話役、当番職を設ける
塾長 1名 担当幹事 若干名
事務局長 1名
担当幹事の中から、会計を担当しない幹事 1名以上を会計監査担当幹事とする
このほか、必要に応じて塾頭、学監を設けることができる
- (2) 幹事の任免
幹事は会員のなかから、会員総会において選任する
- (3) 幹事の任期
 - ① 幹事の任期は、1年とする
 - ② 幹事は再任することができる
 - ③ 幹事は任期終了後後任者が就任するまでの期間、引き続きその職務を遂行する
- (4) 幹事の職務
 - ① 塾長は本会を代表し、会務を統括する
 - ② **事務局長は、本会の企画、運営管理を担当し、塾長を補佐する**
 - ③ 担当幹事は本会を運営し、事業を執行する
 - ④ 会計監査担当幹事は経理を監査し、その結果を会員総会に報告する

10条. 会員総会

- (1) 会員総会（以下「総会」という）は、会員をもって組織する

- ① 総会は定期総会と臨時総会の2種とし、塾長が召集する
- ② 定期総会は年1回開催し、また臨時総会は幹事会が必要と認めたときに開催する
- ③ 総会の議長は塾長または、これの指名する者がその任にあたる
- ④ 総会は正会員の過半数の出席により成立（委任状の提出も含む）し、議事は別段の定めのある場合を除き、出席会員の議決権の過半数で決する
- ⑤ 家族会員、賛助会員は、総会に出席し、意見を述べる事ができる
- ⑥ 総会の召集通知は開催日の14日前までに、各会員に対し会議の目的、日時、場所等を連絡しなければならない

(2) 総会の議決事項

総会においては、次に掲げる事項を議決する

- ① 会則の変更
- ② 幹事の承認
- ③ 除名
- ④ 事業活動報告及び収支報告の承認
- ⑤ 事業計画及び予算案の決定
- ⑥ 会の解散ならびに残余資産の処分
- ⑦ その他幹事会が重要と認める事項

11条. 幹事会

(1) 幹事会

幹事会は、9条に規定された世話役、当番職をもって構成する

- ① 幹事会は塾長が随時召集する
- ② 幹事会は幹事の過半数の出席により成立し、議事は出席幹事の過半数で決する
- ③ 塾長が認めるときは、構成員以外のもも幹事会に出席し意見を述べる事ができる

(2) 幹事会の決定事項

幹事会は次の事項を決定する

- ① 会則で定める事項
- ② その他、本会の運営及び事業の執行に必要な事項

以上

本会則は2003年4月1日より施行する

変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更	2003年8月22日
変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更	2007年6月6日
変更：東京事務局ならびに現地事務所の住所変更	2009年4月4日
変更：会員規程の改定	2009年4月4日
変更：会員規程の改定	2010年4月10日
変更：会員規程の改定	2011年4月2日
変更：2条改定	2014年4月19日
変更：20条、11条の改定	2016年4月9日
変更：2条、3条、7条、8条、9条、11条の改定	2018年4月7日
<u>変更：2条、9条、11条の改定</u>	<u>2020年4月4日</u>